

第5回就労支援部会

日時	平成22年12月14日(月) 14:30～16:30
場所	障害者支援センター松が丘園
出欠	出席 9名 欠席 2名(遅刻2名、早退1名)
議事	<p>1 障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業について 今年度の交付金に関して情勢が変更になったため説明。 当初、社会福祉事業団で受託を予定していたが、(福)すずらんの会が県から受託することが決定した。 2月23日(水)第1回目の研修を開催予定。 その他の詳細は現在検討中。出来次第案内を送付する。(就労関係の研修、視察等)相模原版のホームページの拡充やメンテナンスなどは、社会福祉事業団(就労援助センター事務局)で費用を負担して実施する。</p> <p>2 就労支援ネットワーク 就労相談窓口について 【窓口の開設時間、実施機関について】 窓口は来年度発足させていくことになる。 複数の支援機関が持ち回りで窓口対応を行うことは、導入の段階では難しいので、まずは事務局の就労援助センター(松が丘園)が取りまとめて、対応していく。 電話だけでは相手のことが分かりにくく、面談して分かることもある。 相談窓口を一本化し、利用者の混乱を避ける。その後はネットワークの中の機関と協力して対応する。 周知方法の検討が必要である。</p> <p>【対象者について】 所属がない人にとって、相談できる窓口があると有効である。 支援機関は対象ではない。</p> <p>【対応方法について】 知的障害、精神障害、それぞれ障害別にアプローチの仕方が異なる。 職業評価のためのシステムや、どれだけの職業スキルがあるのか見極めないといけない。 適性を見極め方について、検討が必要である。</p> <p>【名称について】 次回検討</p> <p>【その他】 さがみはら精神障害者就労支援協議会では、精神障害者を含めた就労相談</p>

窓口を、就労支援ネットワーク（就労援助センター事務局）で行うことについて、了解を得られている。

- 3 企業アンケートで雇用の可能性のある企業への訪問結果
前向きな回答を得た企業 25 社のアプローチ結果の報告。
実際に雇用に向けて進める会社は 1 社のみ。

4 その他

- 産業雇用振興課：精神障害者の就労に関する情報収集について
- ・ 障害福祉課長：次年度の協議会の改編について